



微笑

第73号
令和7年7月15日
発行者
綾瀬市身体障害者
福祉協会

★令和7年度綾瀬市身体

障害者福祉協会 総会

肢体部会 西山和夫

五月十七日(日)、綾瀬市中央公民館の3F講習室において、綾瀬市の橋川佳彦市長と鈴木定公社会福祉協議会会長らをお招きして、令和七年度の身体障害者福祉協会の総会が行われました。



来賓の挨拶として、橋川市長からは8050問題など、障害者本人だけでなくそれを支える家族も高齢化する中で行政としてもキチンと支援できるようにしていきたい事、また鈴木協会長からも災害時には遠慮せずに社会福祉協議会に声かけして使って貰いたいこと、そして身体障害福祉協会の会長さんの負担も非常に大きくなっ

ている事から、いかに負担を分散して手助け出来るかも取り組んでいきたい旨が話されました。また、新たにこの四月より就任された比留川龍社協事務局長が紹介されました。

総会では、まず初めに今回の総会の出席者は十九名で、委任状を含めると会員数の三分の一以上の出席があり、総会が成立した旨の報告がありました。次に議案の昨年度の事業報告と会計報告、監査報告、そして今年度の事業計画と予算(案)などについて西川会長から報告が行われ、出席者の拍手をもって承認されました。

そして、昼食を挟んで午後からは、神奈川県社会福祉士会会長の田中晃氏(貴志園副園長)を講師にお招きして、「障害を理由とする差別的解消法について」&「高齢の障がい者と入所施設」についての学習会がありました。

田中氏のお話の中で多くの事例紹介があり、一言で障害者といっても本当に様々の障がい者があり各々対応も異なること、そして高齢者施設と障害者施設のサービスの違いなどが説明され、参加者から多くの質問もあり、障害者自身や家族も高齢化している中で大変に有意義な学習会でした。

今年度も身体障害者福祉協会の活動や行事を通じて、会員の皆さんにお目にかかれることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。



☆あやせローズガーデン探訪記

西川 和朗

令和四年十一月から再整備が進められていた光綾公園内にある「あやせローズガーデン」が、今年五月にリニューアルオープンしたので、私も六月初旬に行ってきました。



園内には十一のテーマガーデンがあり、それぞれに異なる魅力と個性が詰まっています。たとえば、入り口を彩る「ウェルカム・ガーデン」では、カラフルなバラがお出迎えしてくれ、まるで花の国に足を踏み入れたような気分になります。「ピースフル・ガーデン」では、オリーブの木と水盤が調和し、静かな時間を感じられる穏やかな空間が広がっています。「シークレット・ガーデン」では、ガゼボ(西洋風あずまや)に絡む淡い色のバラが幻想的な雰囲気演出し、フォトスポットとしても人気を集めています。「ホワイト・ガーデン」は白いバラと針葉樹が織りなす清らかな世界が魅力で、「トロピカル・ガーデン」では赤や黄色のバラと南国風の植栽がエネルギッシュな印象を与えてくれます。それぞれのエリアを巡ることで、まるで世界中の庭を旅しているかのような気持ちになります。



この「あやせローズガーデン」が素晴らしいのは、美しさだけではなく、バリアフリーにもしっかりと配慮されており、すべての人が安心して楽しめる環境が整えられています。園内の散策路は段差が少な

く舗装されていて、車いすでもスムーズに移動することができます。管理棟では車いすの無料貸し出しが行われており、障害者用駐車スペースも完備されています。また、補助犬の入園も認められており、バリアフリートイレなどの設備も整っているため、障害者や高齢者などにもやさしい設計となっています。

入園は無料で、気軽に立ち寄れるのも大きな魅力です。バラの最も美しい時期は五月中旬から下旬ですが、私が行った時には「二番花」と呼ばれる二度目のバラの開花を楽しむことができました。園内には休憩スペースやベンチも充実しており、お弁当を持ってゆつたりとした時間を過ごすこともできます。

「あやせローズガーデン」は、美しい花々とやさしい設計、そして訪れる人すべてにやさしさを与えてくれる場所です。身障協会の皆さんも家族でのお出かけや、友人との散策、ひとりでゆつくりと過ごす時間にもぴったり。日々の喧騒を忘れ、心をリセットできる特別な時間を、ぜひこのガーデンで心安らぐ一時を過ごしてみたいかがでしょうか。バラたちがきつと、あなたをあたたく迎えてくれます。



「ジェネリック医薬品」のお話し

皆さんは、薬局で薬を処方される際に「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」にするかどうか？一聞かれたことはありませんか。値段が安いという理由で特に気にせずジェネリックを選んでいる人もいれば、なんとなく不安だから避けているという人もいるのではないかと思います。

しかし、昨年十月以降はジェネリックを選ばない場合は「特別の料金」を徴収されて、自己負担が増える可能性が出てきました。今回は新医療制度の『長期収載品の選定療養』について簡単に解説します。

ちよつと難しい名称ですが、昨年十月から導入された『長期収載品の選定療養』という制度は、ジェネリック医薬品がある薬において先発医薬品を選ぶ場合、追加の「特別の料金」を支払うことになるというものです。

ここでいう「特別の料金」とは、「先発医薬品と後発医薬品の価格差の四分の一相当の料金」のことです。例えば、医療費の自己負担割合が3割で、先発医薬品の価格が200円、ジェネリック医薬品の価格が100円だとします。詳しい計算方法は省きますがこの場合の「特別の料金」は、今までは先発医薬品を選択すると600円だった自己負担額が800円に増えますか、ジェネリック医薬品を選択した場合の自己負担は300円です。

また、「特別の料金」は保険診療外のため、医療福祉費支給制度（マル福）、自立支援医療、障がい者等医療費助成などの対象者も公費負担医療制度では、助成の対象外となるために「先発医薬品と後発医薬品の価格差の四分の一相当の料金」が自己負担となつてしまします。

その一方で、「先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合」や「医療機関や薬局で後発医薬品を取り扱っていない場合」などは「特別の料金」を支払う必要がないケースもあります。その他にも場合によっては

先発医薬品でも「特別の料金」を支払わなくて良いケースがありますので、詳細は主治医や薬剤師にご相談ください。



「安心できる社会に」身体障害者補助犬協議会 啓発シンポジウム

06月06日福祉新聞編集部

身体障害者補助犬を推進する議員の会（田村憲久会長）は5月22日、「ほじょ犬の日」にちなんだ啓発シンポジウムを衆議院第1議員会館で開いた。幹事長の笹川博義衆議院議員（自民）は、2016年に発生した盲導犬使用者の駅ホーム転落死亡事故や、昨今頻発する災害に触れ、「補助犬使用者にとって安心できる

社会に一步でも近づけるよう努力していきたい」と述べた。

シンポジウムのテーマは「補助犬と障害の社会モデル・人権モデルを考える」。鉄道の駅の無人化が進む中での障害者の移動の権利をめぐる基調講演や、災害時に補助犬と共に避難することへの備えに関する教育講演を行った。

厚労省は24年度、能登半島地震により避難所生活を送った盲導犬使用者の体験談や、避難所での配慮ポイントを収めたリーフレットを作成。補助犬使用者を受け入れる鉄道職員向けの接遇研修動画をホームページ上で配信していることも報告した。

盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴拒否を禁じた身体障害者補助犬法は、02年5月22日に成立。協議会同日を「ほじょ犬の日」とし、毎年、啓発イベントを重ねている。今年4月現在、実働数は盲導犬が768頭、介助犬が57頭、聴導犬が51頭。

【編集後記】

連日の暑さが続いています。皆さんお元気でしょうか。気温が高くなると体にも心にも負担がかかりやすくなりますので、どうか無理をせず、涼しく快適にお過ごしください。私もエアコンの効いた涼しい部屋で、今号の微笑を作成することが出来ましたのでお届けさせて頂きます。皆さんも体調には十分に気をつけて、健やかな夏をお過ごしください。

西川 和朗